

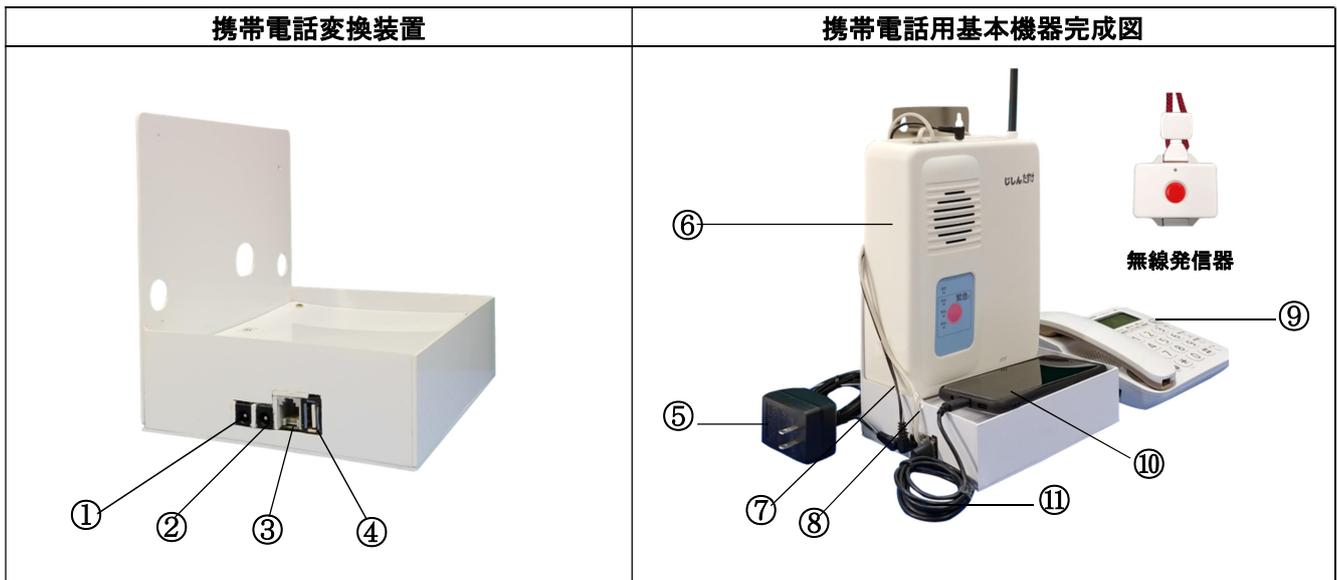
総合通報システムじしんたすけ

「携帯電話用基本機器」取扱説明書

この取扱説明書は別紙の総合通報システム「じしんたすけ」
取扱説明書本編の追加分になりますので、本機器の取扱説明
については本編を参照してご使用ください。



1. 各部の名称と機能



(注記事項) 事前通告なしに一部の仕様を変更することがありますのでご承知ください。

No.	名称	機能
①	変換装置用電源ジャック	携帯電話変換装置の電源を接続するために使用します。
②	救助通報機用電源ジャック	救助通報機の電源を接続するために使用します。
③	救助通報機用回線ジャック	救助通報機の電話回線を接続するために使用します。
④	携帯電話機充電用 USB ポート	携帯電話機の充電ケーブルを接続するために使用します。
⑤	変換装置用 AC-DC アダプタ	携帯電話変換装置を動作させるために使用します。
⑥	救助通報機	各種の通報を発信させるために使用します。
⑦	救助通報機接続用電源ケーブル	救助通報機を動作させるための電源に使用します。
⑧	救助通報機接続用回線ケーブル	救助通報機を動作させるための電話回線に使用します。
⑨	救助通報機接続用固定電話機	携帯電話機の代わりに通報時の対応や電話の発着信に使用します。
⑩	携帯電話機	救助通報機を動作させるために充電ケーブルに接続して使用します。
⑪	携帯電話機接続用充電ケーブル	携帯電話機を充電するために使用します。

2. 本機器の接続方法

- 本機器に添付されている⑤変換装置用 AC-DC アダプタ・⑦救助通報機接続用電源ケーブル・⑧救助通報機接続用回線ケーブル・⑪携帯電話機接続用充電ケーブルを各部の名称と機能に従って接続します。
- 市販品もしくは利用者が使用していた各種の固定電話機または当社が無償で貸与する固定電話機を各部の名称と機能に従って接続します。

3. 本機器の使用方法

- 利用者は帰宅後に⑩携帯電話機を本機器の⑪充電ケーブルに接続するだけで固定電話と同様に各種通報を発信でき、⑥救助通報機に接続された⑨各種の固定電話機で対応できます。
- 利用者は携帯電話に着信があった場合または携帯電話で発信したい場合には救助通報機に接続された⑨各種の固定電話機を使用できます。
- 利用者は外出時に携帯電話機を本機器の⑪充電ケーブルから外して持参すれば、携帯電話機を自由に使用できます

4. 救助通報機と無線発信器の使用方法

救助通報機と無線発信器の使用方法については本編の取扱説明書をご参照ください。